

旅館業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	客室内壁のヤニ取り作業をしていた際、脚立（3段、高さおよそ70cm）を使用して壁の拭き上げ作業後、脚立から降りる際に体勢を崩して落下転倒してしまい負傷した。	50～49	30
1	8～9	当社敷地内に於いて、屋外設置の釜でボイラー作業（釜の中に燃料を投入し、釜内で片寄って投入された燃料棒をならす作業）を行っていた。フォークリフトを使用し釜の中に燃料（棒状の重さ50g位、太さ3cm、長さ5～10cm）を投入し、釜（直径3m、高さ4mの円柱状）の内部に梯子で降り、ならし作業が終了した為、梯子で釜から出ようとした際、昇っている途中で立て掛けてあった梯子が横へバランスを崩してしまい倒れかけ、約2mの高さから落下し、釜内の燃料に左足踵を強打して負傷した。	44～99	50
4	12～13	脚立を使用し窓及び入口を清掃作業中、雪解け後で足元が少し不安定であったが、脚立を使用してガラスを清掃した際に誤って脚立の3段目（高さ約80cm）から転落し、頭部と頸部を負傷した。	56～29	10
4	11～12	客室にて、エアコンの吹き出し口を脚立の上に上がり清掃している際に、バランスを崩し転倒した。	73～49	30
5	12～13	当ホテル7階客室の清掃作業中、壁のほこりを落とそうと高さ80cmのテーブルの上に乗って作業していたとき、目眩がして床に落ちてしまい右腕と頭を打った。	68～99	50
		ルーター故障の為、脚立（高さ約150cm）の一番上に立ち、外壁に付いているルー		50

6	11~ 12	ター（高さ約3m）の部品付け替え作業の際、脚立が左側に転倒し、背中から落ちて負傷した。尚、脚立を置いた場所は斜面で草も生い茂っていたが、不安定でないか確認をした。	56 ~ 99
7	11~12	壁際にて、脚立に乗り2m程の高さのところに無線LAN機器の取り付け作業中、脚立がぐらつき落下し、腕・足を強打する。	47 ~ 299
7	15~16	当館裏口に面している歩道に於いて事業の提灯飾り付けの作業を行っていた。脚立に昇り約5mの高さの箇所へ吊す作業をしていたところ、足を滑らせて落下。足から地面へ滑り落ちたことによる右踵を捻挫する負傷となった。	50 23 ~ 99
7	9~ 10	1F洗い場倉庫にて、椅子（高さ42cm）を踏み台代わりにし、棚上段に容器を片付けていたとき、バランスを崩し椅子から落下した。その際に左足の踵・足首を痛めた。	50 76 ~ 99
7	8~9	当社敷地内にて、ホテル東側非常階段近くの建物の外壁に取り付けている外灯（高さ3m40cm）についていたクモの巣の除去清掃作業中、脚立の天板（高さ1m70cm）に立ち、ほうき（長さ70cm）を使ってクモの巣を取り払おうとしたとき、バランスを崩して脚立が倒れ、背中から地面に落ち負傷した。当時、脚立は少し段差のある不安定な場所に設置されていた。	50 62 ~ 99
7	14~ 15	ホテル駐車場で、高さ約2.5mの所にある電球を交換するとき、高所のため脚立を使用中、脚立が不安定になり、足を滑らせて脚立より落下し、左足から着地した。	50 36 ~ 99
9	13~ 14	倉庫内で皿を出している際、高い所に収納してあるものを取るために、ふみ台を使ったが、そこから降りるときに片足に体重がかかってしまい足を骨折した。	500 57 ~ 999
10	17~ 18	ホテル1階厨房の高い棚から物を取ろうとして段の上にあがり、下りた時にバランスを失い、右足を痛めた。時間の経過と共に右足のふくらはぎが腫れて、歩行困難となった。	300 62 ~ 499
	22~	ホテル内にて宴会片付け作業中に、同じく移動式スクリーンを片付け最中のスタッ	100

10	23	フが片付けていたスクリーンを壁に立てかけてあった脚立に接触させ転倒させた。その時脚立の上部が右足親指を強打し、骨折裂傷となった。	65	～ 299
10	9～ 10	本館22階のロビーに於いて、カーテンレールの装飾を補修するため、約2mの脚立に上って作業した際、誤って脚立から転落し、右上腕骨骨折を負った。	45	500 ～ 999
10	11～ 12	ホテル構内にて、客室塗装作業中、6尺の脚立の3段目に乗り塗装作業をしていたところ、移動のために脚立から降りようとして2段目のステップに左足を引っ掛け、地面に向けて身体左側面より転倒した。	55	100 ～ 299
11	13～ 14	レストランで使用している冷蔵チャンバー内清掃作業時、フィルターの清掃のため脚立にのぼり作業していたところ体勢が崩れ脚立から転倒し受傷した。	46	100 ～ 299
11	17～ 18	駐車場内にて、フォークリフトの爪からサヤを取り外す作業中、取り外したサヤを足に落としてしまった。安全靴を履いていたが、足の甲の部分を負傷してしまった。	36	50 ～ 99
11	9～ 10	労働者が本館4Fの客室清掃作業において、室内の壁・天井の拭き掃除のため全長90cmの脚立の2段目に昇ったところ、留め具が外れ脚立が開き落下した。その際に頭部と腰部を強打し、頭部は頭出腫、腰部は骨折し現在長期入院治療中である。	59	1～ 9
11	15～ 16	ロビー天井の電球を脚立にのぼって取り換えていたところ、バランスを崩し、右足踵から落ち骨折してしまった。	58	100 ～ 299
12	10～11	当館内において、脚立に上って部屋の内部の窓拭き掃除をしていた。終了したので脚立から下りようとして2段目から3段目に足を掛けようとしたところ足を滑らせ70cm～80cm位ずり落ちて、売店の土産物陳列棚の角に右手をついて体をかばったが右胸部をぶつけてしまい負傷した。当日は終了時間まで勤務し翌日から自宅療養していたが痛みがひどくなり後日病院を受診した。	56	30 ～ 49
12	14～15	弊社経営ビジネスホテルで年末の大掃除をしている時、脚立を使用し窓拭きを行っていた際、バランスを崩し転落し、床に手をついたが腰を強打してしまった。	58	50 ～

				99
12	6~7	女性脱衣所に於いて、扇風機の除塵作業を行おうとした際、5段脚立の4段目に右足、5段目（天板）に左足をかけて扇風機カバーを外そうとしたところ、扇風機が落下し慌ててバランスを崩し、右半身から落下し、右膝を強打し負傷したものである。	70	100 ~ 299
12	11~12	ホテル客室で清掃作業をしているとき、和室内で脚立（天板含め3段）を用いて、窓の内側を拭いて降りる際、段を踏み外して畳の上に転倒し、背骨を骨折した。	64	1~ 9
12	8~9	蓄熱タンクで、蓄熱タンク内に塩素消毒薬材を投入後、タンク上部から降りようとして、タラップから下りるときに最後の1段を勘違いして下りてしまい、地面に足から着地できずに転倒した。なお、1段目から地面までは、80cm程の高さがある。	48	100 ~ 299
12	11~12	食堂において、正月に出すぜんざいの器をのせるお盆を取ろうとして、パイプ椅子に乗り、食器棚の上に置いてあるお盆を取り、椅子から降りようとしたときに左足が椅子に引っかかり、バランスを崩し転倒し、椅子の角で左手環指を負傷した。	64	10 ~ 29
12	12~13	高さ約3.6mの天井へ装飾をするため、脚立を立てて作業中、バランスを崩して脚立が倒れ、梁にぶら下がったが落下し、骨折した。	43	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html